

1 地理的条件－茅ヶ崎市という「まち」

(1) 土地の特徴

茅ヶ崎市は、東京都心から約50kmの神奈川県中央南部の湘南地域に位置し、東に藤沢市、西に平塚市に接する面積35.76km²の都市です。

海岸は約6kmに広がり、近隣市の中でも最も長く相模湾に接しています。海、漁港、砂防林、国道134号が一体的に海岸の空間を作り出し、開放的ななごさが湘南のイメージを醸し出しています。

河川は相模川が平塚市境を、小出川が藤沢市・寒川町境から市の西部をそれぞれ流下し、相模川河口で合流しています。また、千ノ川が市の中央部を、駒寄川が東から西に流れ、小出川に合流しています。相模川沿いには河川敷にみどりが南北方向に残されており、豊かな自然環境が形成されています。

北部の丘陵地域は、野菜、稲作、果樹などを中心とした農業が営まれているほか、規模こそ小さいものの最も豊かに自然が残る谷戸やその周辺に樹林がみられ、里山の環境が残されています。

市街地との境には斜面林が帯状に連なり、みどり豊かな都市景観が形成されています。

気候は四季を通じて温暖で、夏は涼しく冬は暖かいです。明治時代後半から戦前にかけては湘南有数の別荘地として発展しました。



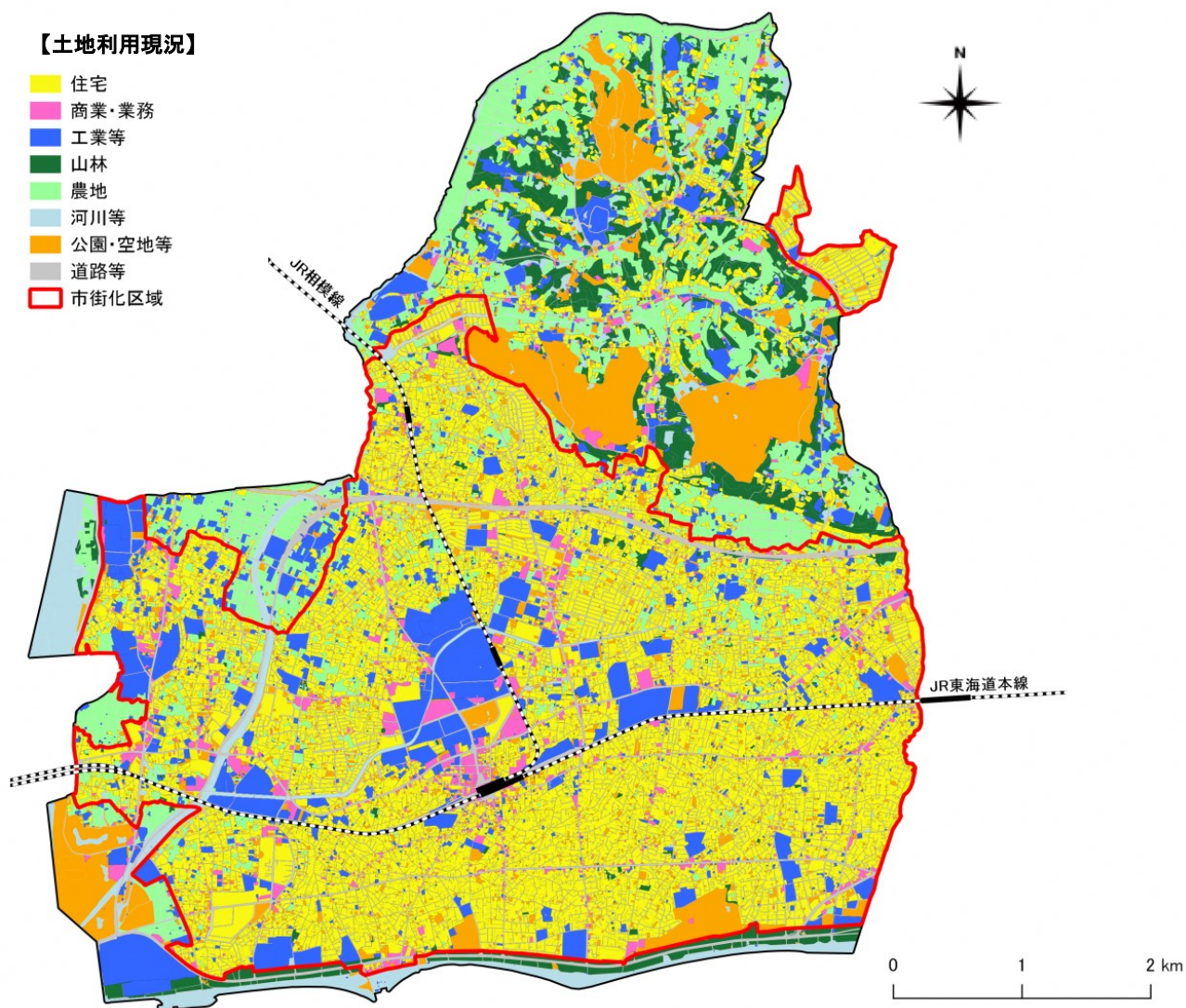
図表 1 茅ヶ崎市の位置図

出典：ちがさき都市マスタープラン（平成20年6月）より

(2) 土地の使い方

住宅用地が37.1%と最も多く、次いで農地が13.8%、道路・鉄道用地が13.3%となっています。市街地の割合が高く、農地森林などの割合が低くなっています。

県下19市のうち7番目に面積が小さく、近隣市と比較しても人口密度が高い都市となっています。



図表 2 土地利用現況図

出典：平成28年度茅ヶ崎市都市計画基礎調査より

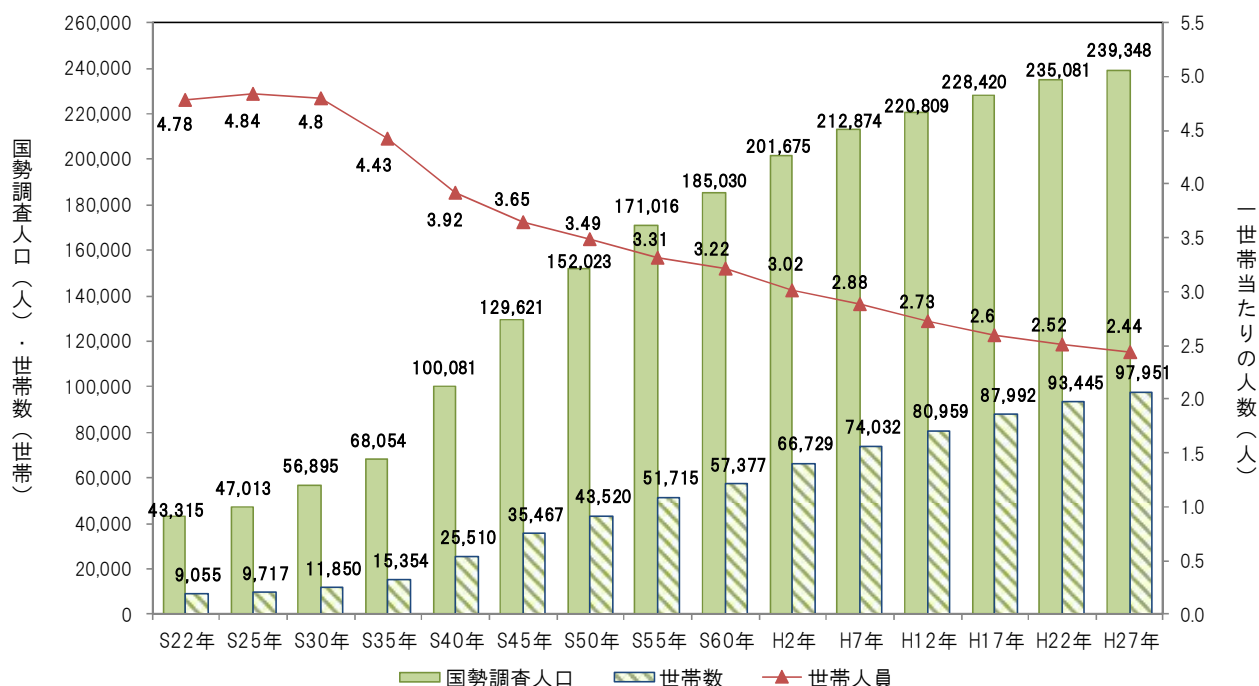
2 人口・世帯数－茅ヶ崎市に住んでいる人々

(1) 人口と世帯の変化

人口は、茅ヶ崎市が誕生した昭和22年では43,315人でしたが、平成27年の国勢調査では約5.5倍の239,348人に増加しました。

急激に人口が増加した理由は、高度経済成長期以降、茅ヶ崎市が東京・横浜の通勤圏としてベッドタウン化したためです。特に、大規模な住宅団地が2か所に建設されたり（昭和39年：浜見平団地3,300世帯・約11,500人、昭和43年：鶴が台団地2,650世帯・約9,500人）、民間事業者による宅地開発が進みました。

高度経済成長期が過ぎた後も人口は増加を続けていますが、増加率は年々緩やかになっています。



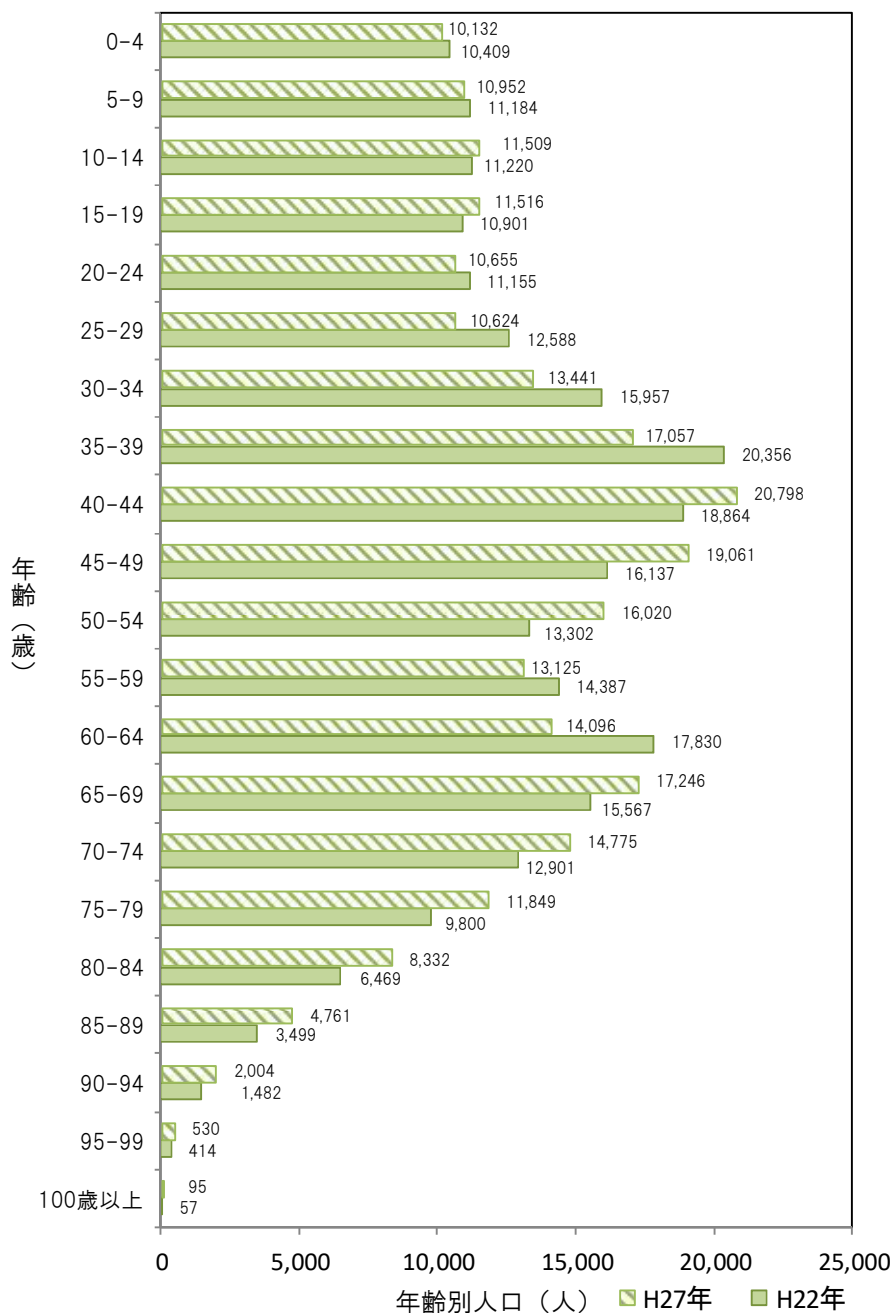
図表 3 人口と世帯の変化（昭和22年～平成27年の68年間）

出典：国勢調査（各年10月1日時点）より

(2) 少子化と高齢化の進行

平成22年～平成27年における5年間の人口構成の変化をみると、団塊ジュニア世代が40歳代となり、30歳代の子育て期が大きく減少しています。また、平成27年時点の10歳代・20歳代の人口は、それぞれ2万人程度と少ないことから、この世代が子育て期に入る10年後・20年後には、一層、少子化が進行することが懸念されます。

なお、団塊の世代（60歳代後半）の高齢化は、継続して進行しています。



図表 4 人口構成の変化（平成22年～平成27年の5年間）

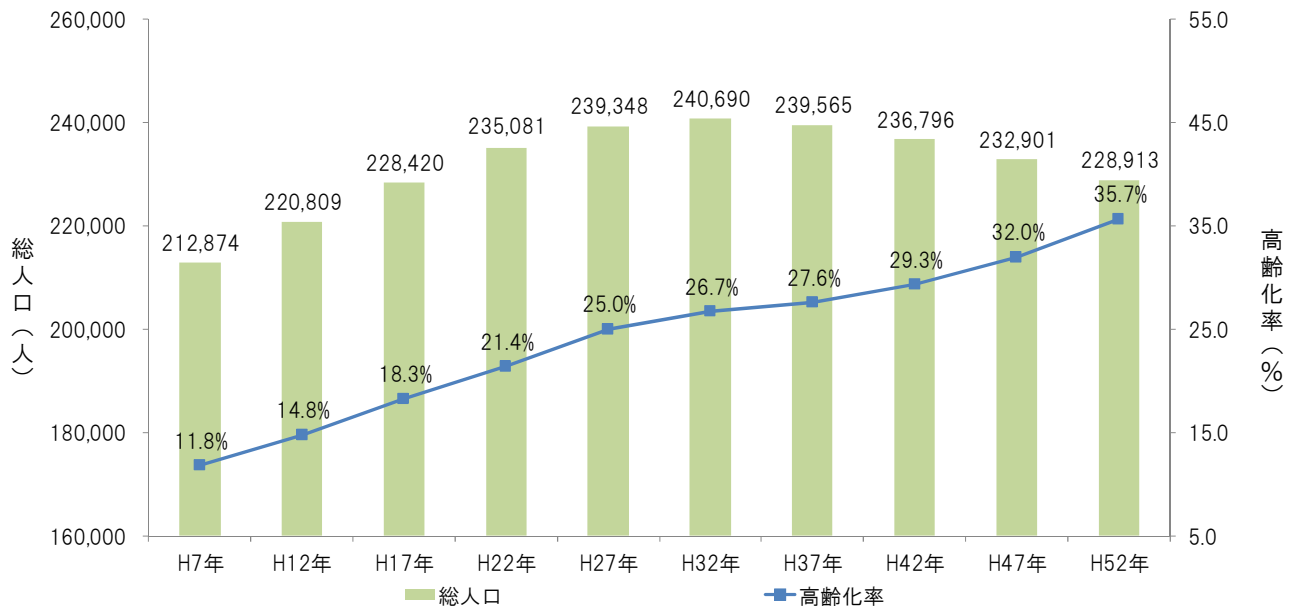
出典：平成28年度茅ヶ崎市の人口について（平成29年2月）より

（3）将来の人口

将来人口推計では、平成32年に約24万人を超え、これをピークに減っていくことが見込まれています。一方、65歳以上の人口（高齢者人口）は増加し、高齢化率が上昇していきます。

15歳～64歳の人口（生産年齢人口）は、平成27年～平成37年の間はおおむね横ばいとなるものの、平成52年までに約24,000人減少する見込みです。

65歳以上の人口は、平成27年では5万9,776人（4人に1人程度）ですが、平成52年には8万1,748人（3人に1人以上）に増加する見込みです。



図表 5 将来人口推計（平成7年～平成27年は実績値、平成32年～平成52年は推計値）

出典：平成28年度茅ヶ崎市の人口について（平成29年2月）より

3 財政状況－茅ヶ崎市のお財布事情

(1) 歳入

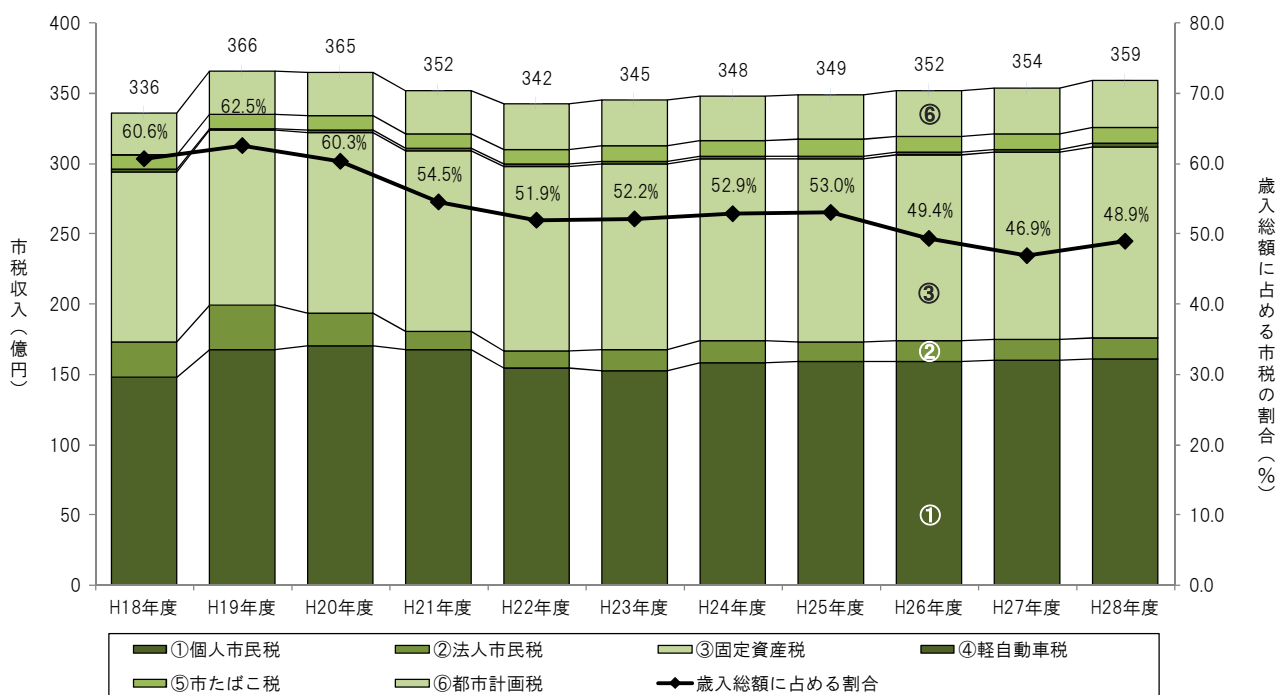
平成28年度の普通会計（全国共通のルールによる会計区分）の決算額は、歳入が約733.9億円（前年度比2.8%減）、歳出が約706.0億円（前年度比2.8%減）で、歳入・歳出とも前年度を下回りました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は約27.9億円の黒字でした。

茅ヶ崎市の一般会計（福祉・教育・道路整備・ごみ処理など、市がすべき基本的な事業の会計区分）における歳入の構成は、平成28年度決算時点で、市税が全体の約48.9%を占め、次いで国庫支出金約17.5%、市債約8.1%、県支出金約5.9%となっています。また、財源別では、市税などの自主財源が歳入全体の約60.3%、国庫支出金や市債などの依存財源は約39.7%となっています。

歳入決算額は、過去11年間にわたって、おおむね増加してきました。主な要因としては、消費税の税率引き上げによる交付金の増額などがあげられます。

市税収入については、景気の緩やかな回復基調などを背景とした増加要因はあるものの、歳入決算額に占める市税収入の割合は減少傾向であり、今後も市税収入の大幅な伸びは期待できないことから、事業に優先順位をつけながら、財政運営を行っていくことが求められます。



図表 6 市税収入の推移（平成18年度～平成28年度の11年間）

出典：平成27年度までの包括年次財務報告書、平成28年度決算状況（普通会計）より

（2）歳出

平成28年度の普通会計の決算額は、約706.0億円で、前年度と比較して約20.4億円減少しました。市民一人あたり（平成27年国勢調査人口）の歳出決算額は、約29.5万円となります。

使われたお金を目的別に分類すると、福祉などにかかる民生費が全体の約41.1%を占めます。次いでごみ処理の経費や、基本健康診査、予防接種などの健康維持・増進にかかる衛生費が約13.4%、全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙、統計などにかかる総務費が約10.8%、小・中学校教育、文化財の保護管理、公民館、図書館、体育館などの活動・運営にかかる教育費が約10.8%、道路、橋りょう、河川、公園などの整備・維持管理にかかる土木費が約9.8%となっています。

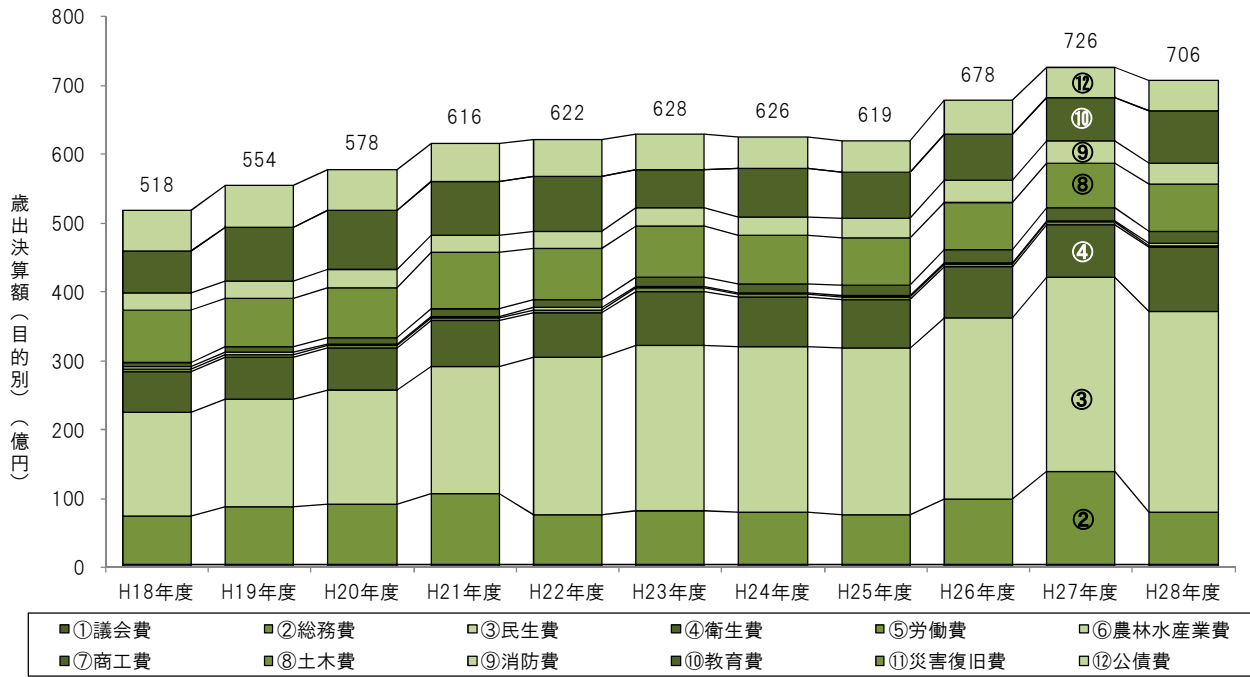
民生費の占める割合が大きい要因として、生活保護費や児童手当費などをはじめとした扶助費に関する事業費の多くが計上されていることがあげられます。

使われたお金を性質別に分類すると、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費が歳出全体の約53.2%を占めています。その一方で、学校や道路など将来も利用できる社会資本の形成に充てられる投資的経費は、約10.7%となっています。

平成18年度と平成28年度の歳出決算額を比較すると、約188.0億円の増となるなど、増加傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと見込まれます。

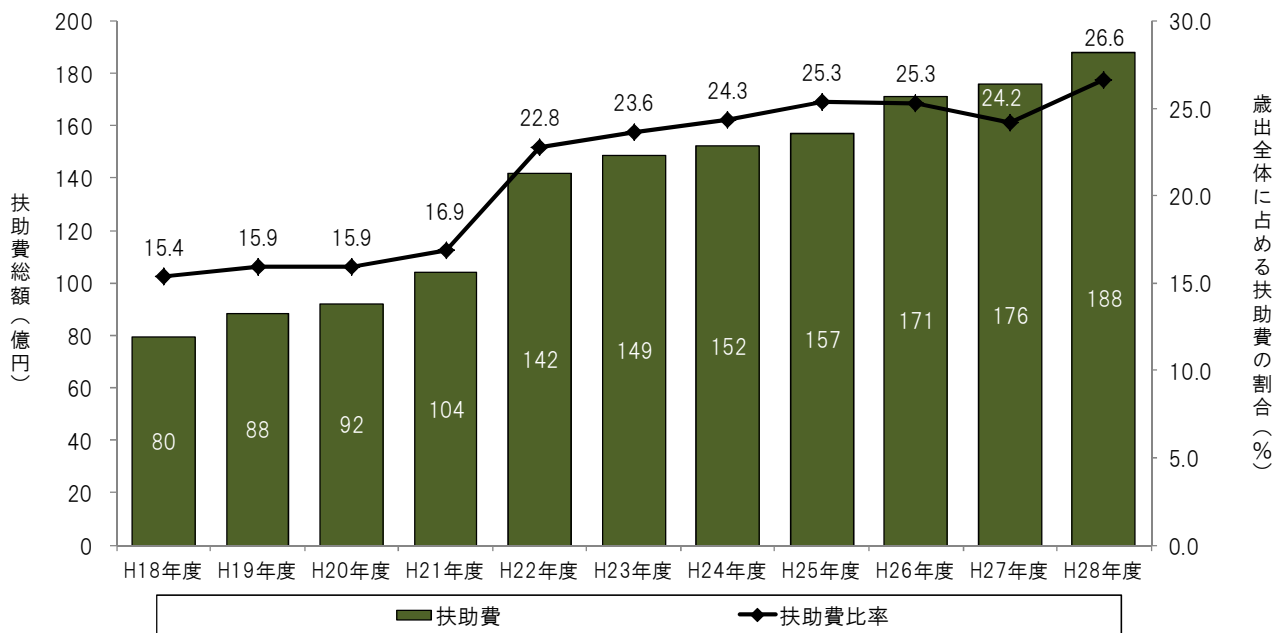
扶助費については、平成18年度から平成28年度までの11年間で、約108.5億円と約2.4倍に増加しており、今後も待機児童解消などの子育て関連の支出増加に伴い、この傾向は続くものと見込まれます。

今後も、扶助費など歳出の伸びが見込まれるため、社会構造の変化や高齢化を踏まえ、事務事業の見直しや歳入確保に努めることが求められます。



図表 7 歳出決算額（目的別）の推移（平成18年度～平成28年度の11年間）

出典：平成27年度までの包括年次財務報告書、平成28年度決算状況（普通会計）より



図表 8 扶助費比率の推移（平成18年度～平成28年度の11年間）

出典：平成27年度までの包括年次財務報告書、平成28年度決算状況（普通会計）より

1 公共施設の概要

(1) 公共施設とは？

「公共施設」と聞いて思い浮かぶのは、図書館や公民館などの社会教育施設、体育館やプールなどのスポーツ施設でしょうか。

「公共施設」には、それ以外にも市庁舎や支所、小学校や中学校などの学校施設、病院、市営住宅、ごみ処理施設、そして、道路や橋りょう、下水道などの基盤施設（インフラ）、公衆トイレや消防分団の器具置場なども含まれます。

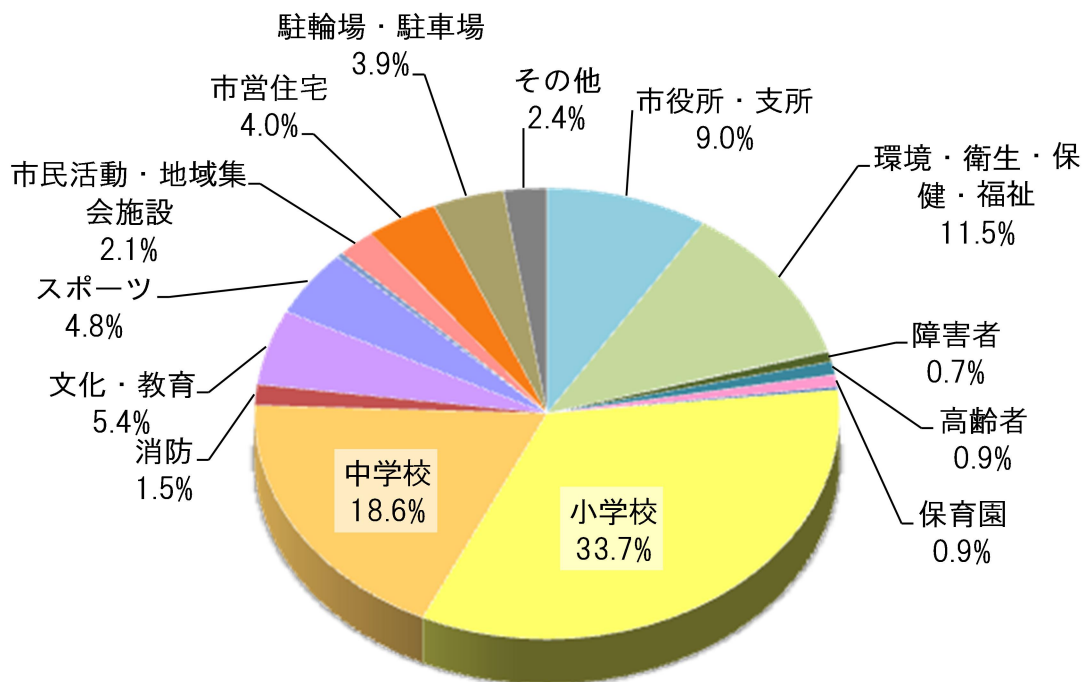
この「公共施設白書」では、道路などのインフラや公衆トイレなどの小さな施設を除く、市民のみなさんにご利用いただいている施設（公に開放している施設）を対象としています。

(2) 市が持っている公共施設

市が財産として持っている公共施設の建物は、公共施設白書に掲載していない施設も含めて約1,100棟、延床面積にして約46万2千㎡（東京ドーム約10個分）です。

施設区別の延床面積割合をみると、「小学校」と「中学校」があわせて52.3%で、全体の半分以上を占めています。次いで「環境・衛生・保健・福祉」が11.5%、「市役所・支所」が9.0%、「文化・教育」が5.4%となっています。

なお、以上のほかに、市が建物などを借りて運営している公共施設が36施設あります。



図表 9 施設区別床面積の割合（平成29年4月）

出典：平成28年度茅ヶ崎市固定資産台帳より

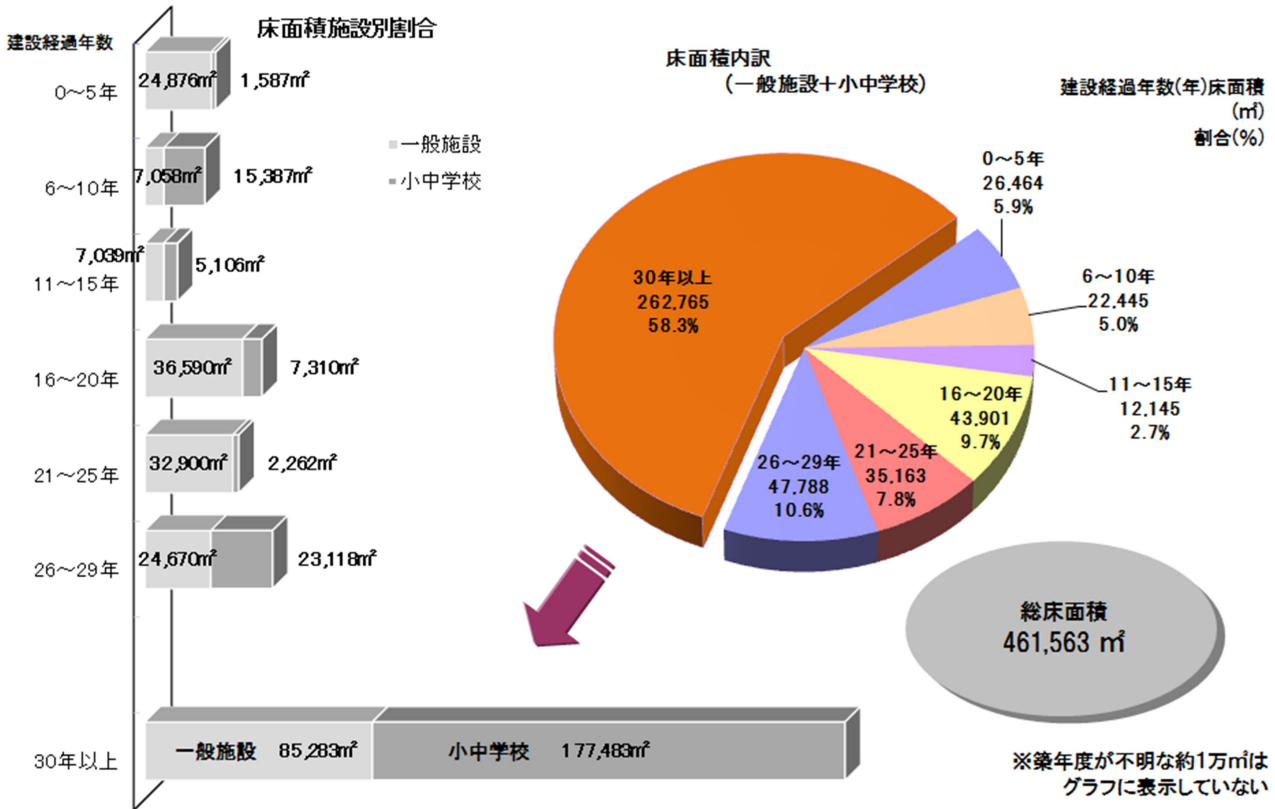
図表 10 賃借施設の一覧

施設番号	施設名	施設番号	施設名
1-3	辻堂駅前出張所	7-14	浜須賀第2児童クラブ
1-4	香川駅前出張所	7-15	柳島児童クラブ
1-5	ハマミーナ出張所	7-17	円蔵児童クラブ
2-4	茅ヶ崎市保健所	7-19	室田児童クラブ
3-2	茅ヶ崎駅北口子育て支援センター	7-22	緑が浜児童クラブ
3-3	茅ヶ崎駅南口子育て支援センター	11-5	ハマミーナまなびプラザ
3-4	香川駅前子育て支援センター	16-6	つつじハイム香川
3-6	ファミリー・サポート・センター	16-7	つつじハイム菱沼
5-1	老人福祉センター	16-8	つつじハイム松林
6-3	浜見平保育園	16-9	つつじハイム萩園
7-3	今宿・鶴嶺児童クラブ	16-10	つつじハイム萩園第2
7-4	松林児童クラブ	16-11	つつじハイム香川第2
7-6	小出児童クラブ	16-12	コンフォール茅ヶ崎浜見平
7-7	松浪児童クラブ	16-13	つつじハイム西久保
7-8	松浪第2児童クラブ	16-14	コンフォール茅ヶ崎浜見平第2
7-10	梅田第2児童クラブ	17-7	幸町第二自転車駐車場
7-11	香川児童クラブ	17-8	共恵自転車駐車場
7-12	香川第2児童クラブ	17-9	本宿町自転車駐車場

(3) 公共施設の老朽化

一般的に建物は、築年数が30年以上経つと、外壁や屋上部分など建物そのものが傷んだり、空調や給排水などの設備が古くなり、大規模な改修が必要になると言われています。

市が持っている公共施設約1,100棟のうち、築年数が30年以上経っている建物は、500棟以上、約26万3千㎡に達し、床面積割合で58.3%に上ります。



図表 1 1 築年数別床面積の割合[一般施設+小中学校] (平成29年4月)

出典：平成28年度茅ヶ崎市固定資産台帳より

2 これまでの取り組み

(1) 茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画

例えば、住宅の大きな修理や建替えは、賃貸住宅であれば大家さんや管理会社がしてくれる場合がほとんどですが、持ち家だと自分ですることになります。これと同じように、市が持っている建物も、市が自分で維持管理をしなくてはなりません。

建物を人間の体に例えると、屋上や外壁は骨格であり、空調などの設備機器は臓器にあたります。病気を早く見つけて早く治療するのと同じように、建物も設備機器の正常なときの状態を把握し、異常の兆候をできる限り早く見つけ、適切な処置をすることが大切です。そうすることで、故障などによる業務への支障や災害を未然に防ぎ、修繕に必要な出費を最小限にとどめることができます。

そこで、平成22年7月に「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」を策定しました。これは、日ごろから建物や設備を点検し、壊れる前に手当をして、建物本来の寿命である目標耐用年数まで、安全で安心な状態で使えるようにするための計画です。

(2) 公共施設整備・再編計画（改訂版）

茅ヶ崎市にある公共施設は、約半数が昭和56年以前の旧耐震基準で建てられています。建物の構造により耐用年数は異なりますが、平成32年度からこれらの建物は耐用年数を迎え、それ以降、多くの公共施設が耐用年限に達します。

そこで、道路や橋りょう、下水道などを除いた耐震性の低い公共施設を対象に耐震診断などを行い、課題のある施設の再整備を計画的かつ効果的に行うために計画を作りました。

これが、平成20年3月に策定した「公共施設整備・再編計画」（計画期間：平成20年度から29年度までの10年間）です。

その後、社会経済情勢の変化に伴う茅ヶ崎市の財政状況や「茅ヶ崎市総合計画実施計画」との調整を考慮に入れて、平成28年9月に「公共施設整備・再編計画（改訂版）」（計画期間：平成20年度から平成36年度までの17年間）としてとりまとめました。

(3) 茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画

茅ヶ崎市の公共施設は、老朽化に伴う更新費用の増大によって、今後の財政に大きな影響を与えることが懸念されています。

これらの課題を整理し、公共施設（建物）に加えて、インフラ（道路、橋りょう、下水道など）を含めた公共施設の将来にわたるマネジメントの礎となる基本的な方向性を整理し、平成28年3月に「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画」を策定しました（平成28年度から平成67年度までの40年間）。

今後は、「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画」に沿って、公共施設をハード、ソフトの両面から適切に維持管理していくことを目指します。

(4) 固定資産台帳の整備

平成27年1月に国より、平成27年度から平成29年度の3年間で、全ての地方公共団体で統一的な基準による財務諸表を作成するよう要請を受けたことに伴い、茅ヶ崎市では、平成27年度に、市内における土地、建物、工作物、物品に関するデータの整備を行い、平成28年度には、これらの資産価

格を算出することで固定資産台帳の整備を行いました。

なお、この白書における公共施設の延床面積などのデータは、整備された固定資産台帳との整合を図っています。

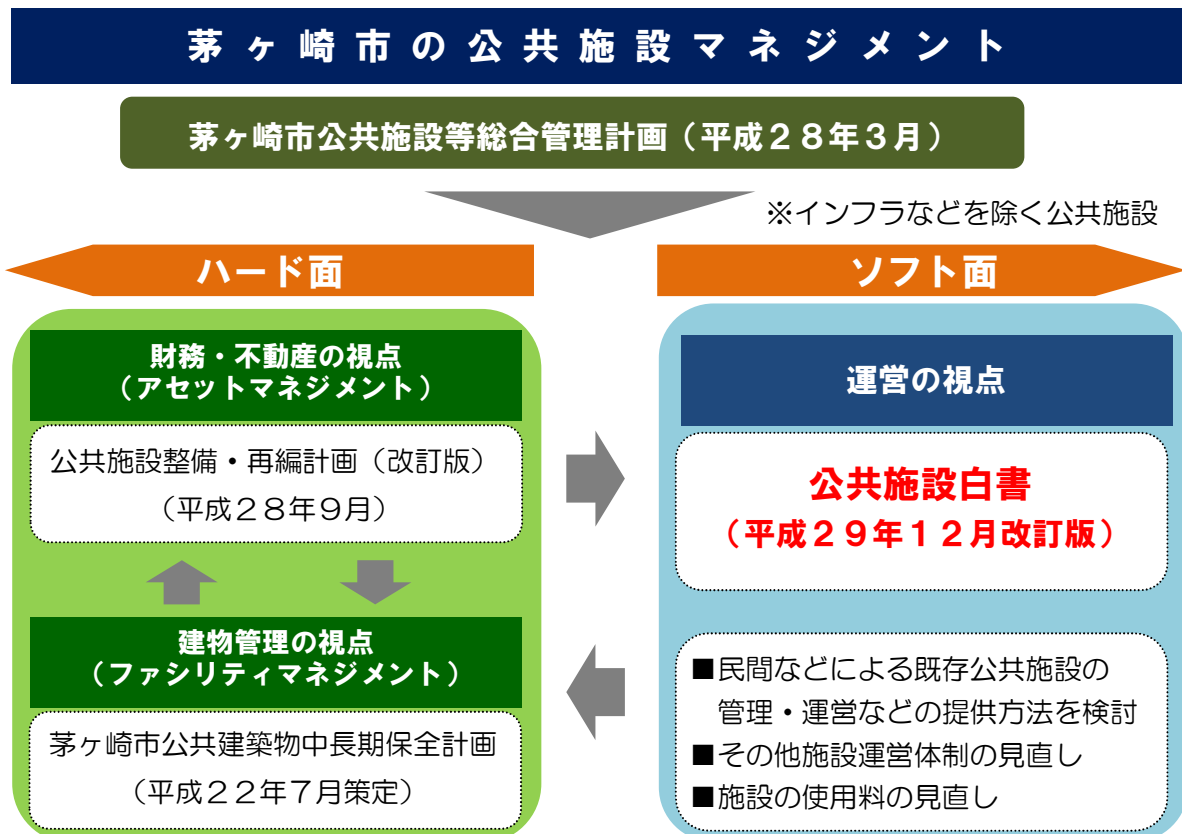
3 公共施設白書の概要

(1) 目的

建物やハード面については、「公共施設整備・再編計画」、「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」によって、適切に管理していくこととしました。しかし一方で、施設には人件費や光熱水費など、運営するためのお金もかかっていることから、これらも適切に管理しなくてはなりません。例えば、利用する人が全くいないのに施設を開けていると、人件費や光熱水費が無駄となってしまいます。

そこで、施設の活用、ソフト面についても適切に管理していくため、現状を把握する資料（データブック）として、平成25年12月に「茅ヶ崎市公共施設白書」を発行しました。

なお、「茅ヶ崎市公共施設白書」は、おおむね3年ごとに見直していきます。そして、このデータをもとに、今後の施設のあり方を考えていきます。



(2) 対象施設

前項で述べたとおり、この白書では、「公共施設」と呼ぶもののうち、公に開放している施設（187施設）を対象とします。したがって、道路や橋りょう、下水道などの基盤施設（インフラ）、そして、消防分団の器具置場などの小さな施設と香川市民窓口センターなどの白書作成基準日（平成29年4月1日）より前に用途を廃止した公共施設は対象外とします。

また、市が持っている施設だけでなく、建物などを借りて運営している施設（36施設）も対象としました。

そして、187施設を施設の性質ごとに18の区分に分けて掲載しています（4～9ページ参照）。

(3) 複合施設

この白書に掲載されている施設のうち、ひとつの建物の中に複数の施設がある「複合施設」は、18か所、41施設あります。

図表 13 複合施設の一覧

施設番号	施設名	施設番号	施設名
1-1	茅ヶ崎市役所	5-6	老人憩の家(浜須賀会館)
10-1	消防本部・茅ヶ崎市寒川町 消防指令センター	14-2	浜須賀会館
		5-8	老人憩の家(しおさい南湖)
18-2	コミュニティホール	7-5	西浜児童クラブ(いるか倶楽部)
1-4	香川駅前出張所	6-7	中海岸保育園
3-4	香川駅前子育て支援センター	14-11	高砂コミュニティセンター
1-5	ハマミーナ出張所	7-21	浜之郷児童クラブ(なかよしクラブ)
6-3	浜見平保育園	14-9	鶴嶺東コミュニティセンター
11-5	ハマミーナまなびプラザ	15-5	子どもの家さんぼみち
1-6	茅ヶ崎駅前市民窓口センター	11-14	香川公民館
11-6	市民ギャラリー	11-18	図書館香川分館
1-7	萩園市民窓口センター	14-4	小和田地区コミュニティセンター
5-4	萩園ケアセンター	15-1	子どもの家銀河(ぎんが)
5-7	老人憩の家(萩園いこいの里)	14-5	小出地区コミュニティセンター
4-1	ふれあい活動ホーム赤羽根	15-2	子どもの家わいわいハウス
10-7	消防署松林出張所	14-6	コミュニティセンター湘南
5-2	松林ケアセンター	15-3	子どもの家わくわくらんど
16-4	松林住宅	14-12	松浪コミュニティセンター
5-3	元町ケアセンター	15-6	子どもの家なみっこ
14-7	茅ヶ崎地区コミュニティセンター	17-3	新栄町第三自転車駐車場
15-4	子どもの家茅っ子(かやっこ)	18-4	男女共同参画推進センターいこりあ

施設別調査票(左側のページ)の見方 その1

施設の性質によって、項目名やレイアウトは異なります。

施設別調査票(平成29年4月1日現在)						1 施設番号		11-10						
2 施設名		小和田公民館			用途	社会教育施設								
3 所在地		美住町6番20号			施設所管課	社会教育課								
■土地・建物情報														
施設総規模	敷地面積[m]	2,056.00		バリアフリー	建物名称	建築構造	建築年月日(取得日)	耐震性						
	建築面積[m]	547.69		無	本館	鉄筋コンクリート造	S55.2.27	無						
	延床面積[m]	785.15												
■施設運営情報														
4 設置目的		住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため			施設管理者	茅ヶ崎市教育委員会								
設置根拠		社会教育法・茅ヶ崎市立公民館条例			施設運営者	茅ヶ崎市教育委員会								
開館時間		9時～21時			指定管理導入年度	-								
休館日		月曜日(休日の時は翌日)・12月28日～1月4日			指定管理期間	-								
使用料・手数料の法令規程		-			主な利用者	市民・市民団体								
施設管理方法		直営				常駐職員数[人]	常勤職員	再任用等	非常勤	派遣等	計			
					1		2	2	0	5				
■事業情報														
5 自主事業(回数、参加者数)		家庭教育支援関連事業・子ども事業・地域交流事業・社会的要請事業・公民館ふれあい事業												
特色のある設備・サービス		様々な学習機会を提供するとともに、サークル活動の場所を提供して交流・ふれ合いを図っている。												
委託業務		有 (主な業務 警備、清掃、消防用設備、防火対象物、自動ドア、冷温水機、植木剪定)												
■施設経費					■運営・利用状況									
6 収入(円)	費目名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均	項目名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均		
	使用料・手数料	0	0	0	4,848	1,212	常駐職員数[人]	5	5	5	5	5		
	国県支出金	0	0	0	0	0	施設利用者数[人]	66,976	65,665	63,128	59,027	63,699		
	その他収入	335,900	308,160	193,910	176,919	253,722	開館日数[日]	307	306	308	306	307		
	収入計(A)	335,900	308,160	193,910	181,767	254,934								
7 支出(円)	人件費	25,075,606	24,954,384	25,554,637	22,563,440	24,537,016	■利用状況[稼働率%]							
	光熱水費	2,454,832	2,520,636	2,108,912	1,871,364	2,238,936	名称	面積[m]	定員[人]	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均
	委託料	2,023,520	2,075,170	2,065,650	2,125,124	2,072,366	講義室	126.0	120	91.9	89.7	86.4	84.6	88.8
	修繕費・工事請負費	1,262,292	1,262,292	1,262,292	1,262,292	1,262,292	子ども室	34.0	20	54.3	51.7	47.7	46.0	49.9
	主な建物の減価償却費	2,037,420	2,037,420	2,037,420	2,037,420	2,037,420	学習室1	36.0	20	65.0	58.7	54.5	55.0	58.3
	その他支出	2,265,918	2,075,026	1,971,407	1,911,845	2,056,049	学習室2	51.0	40	67.6	64.6	58.5	60.3	62.8
	支出計(B)	35,119,588	34,924,928	35,000,318	31,771,485	34,204,079	和室	49.0	30	53.8	53.6	51.0	47.0	51.4
市の負担額(C)	34,783,688	34,616,768	34,806,408	31,589,718	33,949,145	実習室	58.0	24	45.6	40.0	35.4	36.4	39.4	
市の負担割合(C)÷(A)		99.0%		99.1%		99.4%		99.4%		99.3%				
(参考)指定管理料		0		0		0		0		0				
■コスト分析[円]														
利用者1人あたり		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均								
㎡1時間あたり		524	532	554	538	537								
9 備考		※常勤職員(週5日)×1人、再任用職員(週5日)×1人、再任用職員(週3日)×1人、社会教育嘱託員(週3.5日×3人、週3日×1人)夜間17～21時は臨時職員1人で対応しています。												
10		※平成28年度より施設再編整備課による包括修繕委託を実施しています。												

番号	項目名	説明
①	施設番号	公共施設白書における区分ごとの通し番号です。
	施設名・所在地	施設の名前・住所です。
②	用途	施設の使いみちです。
	施設所管課	市役所で施設の事務を扱っている部署名です。
③	敷地面積	施設がある土地の面積です。
	建築面積	建物の建築面積（真上から光を当てたときの陰の面積）です。駐輪場なども含めています。
	延床面積	建物の床面積の合計です。複合施設の場合は、当該施設部分の面積です。
	バリアフリー	「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」適合の有無です。そのため、車いすに対応していても「無」となっている施設があります。
	建物名称	施設にある主な建物の名称です。
	建築構造	建物の構造です。鉄筋コンクリート造や鉄骨造、木造などがあります。
	建築年月日	建物の取得日です。施設の開設日ではありません。
	耐震性	耐震性の有無です。建築年月日が昭和56年以前の場合は、旧耐震基準のため、耐震診断、耐震化の結果を掲載しています。賃借施設については、「-」としています。
④	開館時間	施設の開館時間です。貸室などの利用時間とは異なる場合があります。
	休館日	施設の休館日です。施設によって閉校日、閉園日などの場合があります。
	使用料、手数料の法令規程	使用料や手数料がある場合は、その根拠となる法律などです。
	施設管理方法	施設を管理している方法です。以下の2種類の方法で管理しています。 直営：市が直接管理している施設 指定管理：市の指定を受けた企業・団体が市に代わって管理している施設
	施設管理者	直営の場合は市、指定管理の場合は、指定管理者です。
	施設運営者	直営の場合は市（運営を委託している場合は、受託者）、指定管理の場合は、指定管理者です。
	指定管理導入年度	指定管理者による管理を始めた年度です。
	指定管理期間	現在の指定管理者の指定管理期間です。
	主な利用者	施設の主な利用者です。「制限なし」は、市外からの利用者もあります。
	常駐職員数	主な時間帯に施設へ出勤している職員（社員）の人数です。時期や曜日、朝夕やピーク時などの時間帯によっては、人数が変わります。市役所の施設管理課で施設に関わる事務をしている職員の人数は含んでいません。
	常勤職員	正規職員、任期付職員、正社員です。
	再任用等	再任用職員（フルタイム、短時間）です。
	非常勤	臨時職員、嘱託職員、アルバイト、パートなどです。
派遣等	派遣会社からの派遣社員や委託業者などです。委託業者で常勤・非常勤が不明である場合もこの欄を使用しています。	

施設別調査票(左側のページ)の見方 その2

施設の性質によって、項目名やレイアウトは異なります。

施設別調査票(平成29年4月1日現在)						1	施設番号	11-10						
2	施設名	小和田公民館			用途	社会教育施設								
	所在地	美住町6番20号			施設所管課	社会教育課								
■土地・建物情報														
3	施設敷地面積[m]	2,056.00			バリアフリー	建物名称	建築構造	建築年月日(取得日)	耐震性					
	建築面積[m]	547.69			無	本館	鉄筋コンクリート造	S55.2.27	無					
	延床面積[m]	785.15												
■施設運営情報														
4	設置目的	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため			施設管理者	茅ヶ崎市教育委員会								
	設置根拠	社会教育法・茅ヶ崎市立公民館条例			施設運営者	茅ヶ崎市教育委員会								
	開館時間	9時～21時			指定管理導入年度	-								
	休館日	月曜日(休日の時は翌日)・12月28日～1月4日			指定管理期間	-								
	使用料・手数料の法令規程	-			主な利用者	市民・市民団体								
	施設管理方法	直営			常駐職員数[人]	常勤職員	再任用等	非常勤	派遣等	計				
						1	2	2	0	5				
■事業情報														
5	自主事業(回数、参加者数)	家庭教育支援関連事業・子ども事業・地域交流事業・社会的要請事業・公民館ふれあい事業												
	特色のある設備・サービス	様々な学習機会を提供するとともに、サークル活動の場所を提供して交流・ふれ合いを図っている。												
	委託業務	有	(主な業務 警備、清掃、消防用設備、防火対象物、自動ドア、冷温水機、植木剪定)											
■施設経費														
6	費目名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均	7							
収入(円)	使用料・手数料	0	0	0	4,848	1,212	常駐職員数[人]	5	5	5	5	5		
	国県支出金	0	0	0	0	0	施設利用者数[人]	66,976	65,665	63,128	59,027	63,699		
	その他収入	335,900	308,160	193,910	176,919	253,722	開館日数[日]	307	306	308	306	307		
	収入計(A)	335,900	308,160	193,910	181,767	254,934								
支出(円)	人件費	25,075,606	24,954,384	25,554,637	22,563,440	24,537,016	8							
	光熱水費	2,454,832	2,520,636	2,108,912	1,871,364	2,238,936	名称	面積[m]	定員[人]	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均
	委託料	2,023,520	2,075,170	2,065,650	2,125,124	2,072,366	講義室	126.0	120	91.9	89.7	86.4	84.6	88.8
	修繕費・工事請負費	1,262,292	1,262,292	1,262,292	1,262,292	1,262,292	子ども室	34.0	20	54.3	51.7	47.7	46.0	49.9
	主な建物の減価償却費	2,037,420	2,037,420	2,037,420	2,037,420	2,037,420	学習室1	36.0	20	65.0	58.7	54.5	55.0	58.3
	その他支出	2,265,918	2,075,026	1,971,407	1,911,845	2,056,049	学習室2	51.0	40	67.6	64.6	58.5	60.3	62.8
支出計(B)	35,119,588	34,924,928	35,000,318	31,771,485	34,204,079	和室	49.0	30	53.8	53.6	51.0	47.0	51.4	
市の負担額(C)	34,783,688	34,616,768	34,806,408	31,589,718	33,949,145	学習室	58.0	24	45.6	40.0	35.4	36.4	39.4	
市の負担割合(C)÷(B)	99.0%	99.1%	99.4%	99.4%	99.3%									
(参考)指定管理料	0	0	0	0	0									
■コスト分析[円]														
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均								
9	利用者1人あたり	524	532	554	538	537								
	m ² 1時間あたり	12.1	12.1	12.1	11.0	11.8								
10	備考	※常勤職員(週5日)×1人、再任用職員(週5日)×1人、再任用職員(週3日)×1人、社会教育嘱託員(週3.5日×3人、週3日×1人)夜間17～21時は臨時職員1人に対応しています。 ※平成28年度より施設再編整備課による包括修繕委託を実施しています。												

番号	項目名	説明
5	自主事業	施設が企画・開催しているイベントなどです。
	特色のある設備・サービス	施設の「ウリ」と言える独自の設備やサービス、施設の魅力などです。
	委託業務	施設を管理するために、警備や清掃などをほかの会社へ委託していることの有無とその内容です。
6	使用料・手数料	施設を利用するために利用者が支払うお金などです。電柱などを設置している土地の使用料も含まれます。
	国県支出金	国や県からもらった補助金などです。
	その他収入	上記にあてはまらないものです。市債や公衆電話料などの雑収入です。
	人件費	給与や賃金など、人にかかるお金です。施設に勤務している職員のほかに、市役所で施設の維持管理に関わる事務をしている職員分も含まれます。
	光熱水費	電気、都市ガス、上下水道にかかるお金です。
	委託料	警備や清掃など、委託にかかるお金です。
	修繕費・工事請負費	壊れた建物を修理したり、古くなった設備を更新したりするのににかかったお金です。大規模な修理があると、年度ごとの比較が難しくなるため、4年間の平均額となっています。
	主な建物の減価償却費	多くの企業は複式簿記で、備品なども減価償却しますが、市は単式簿記で会計の仕組みが違うため、減価償却という考え方そのものがありません。しかし、施設にかかるお金を計算するには、建物の減価償却が重要であると考えたため、施設を構成する全ての建物の減価償却費を計算しています。
	その他支出	上記にあてはまらないものです。消耗品や備品にかかるお金、賃借料、電話代、印刷代などです。
	市の負担額	施設にかかった全てのお金から、施設の収入を引いた金額です。間接的なものも含めて、市が支払ったお金です。
	市の負担割合	施設にかかった全てのお金のうち、市が支払ったお金の割合です。
(参考)指定管理料	指定管理者が管理している施設で、市が指定管理者に支払ったお金です。	
7	常駐職員数	各年度における4の合計欄にあたる人数です。
	施設利用人数など	施設を利用した人数などです。施設の性質によって、内容が変わります。
	開館日数	1年間で施設を開館した日数です。
8	利用状況	7をもとに、「その施設がどの程度利用されているか」を表しています。例えば貸室がある施設は「稼働率」、保育園は「在籍率」、市営住宅では「入居率」などとしています。
9	利用者1人あたり	「支出計」÷「施設利用者数」です。施設によって、内容が変わります。
	1人1ヶ月あたり ㎡1時間あたり	「支出計」÷「利用者数」÷「12か月」です。 「支出計」÷「延床面積」÷「年間開館日数」÷「1日の開館時間」です。屋外の施設などは「敷地㎡1時間あたり」としています。
10	備考	調査票を読む上でご注意いただきたいことや補足などです。

カンタン版(右側のページ)の見方

1



施設名	小和田公民館	運営者	茅ヶ崎市教育委員会	担当課	社会教育課
-----	--------	-----	-----------	-----	-------

2

施設紹介 平成29年4月1日現在

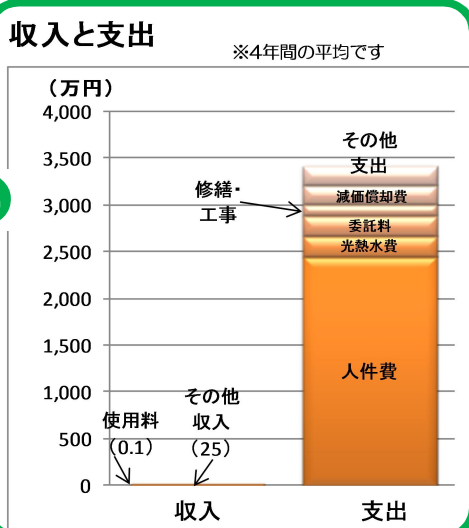
公民館は、社会教育法に基づき設置された社会教育施設です。年間を通して各種主催事業を開催しているほか、各種団体の活動の場として利用できます。また、学習相談や学習情報の提供を受けることもできます。小和田公民館は、茅ヶ崎市で最初にできた公民館です。

3

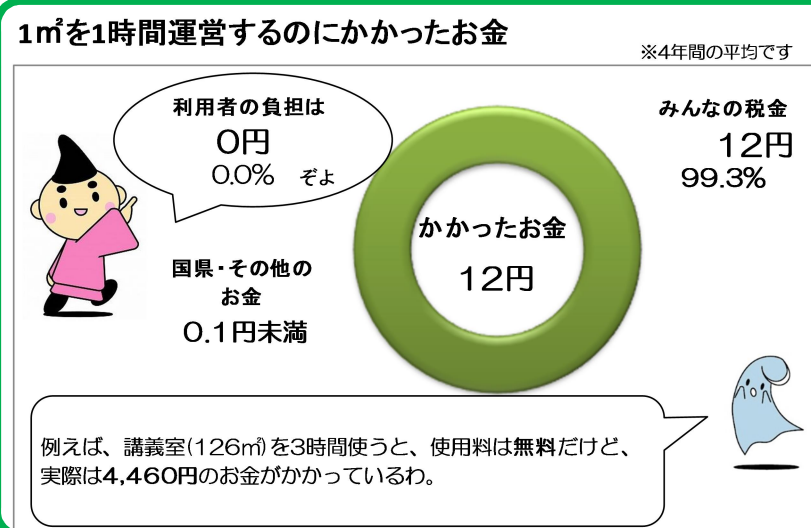
施設データ

住所	美住町6番20号	電話	0467-85-8755
開館時間	9時～21時		
休館日	月曜日(休日の時は翌日)・12月28日～1月4日		
利用料金	なし	主な利用者	市民・市民団体
常駐職員数	5人(常勤 1人、再任用等 2人、非常勤 2人、派遣等 0人)		

4



5



6

施設稼働率【貸室の稼働率】

	高い部屋	低い部屋
H25	講義室 91.9%	実習室 45.6%
H26	講義室 89.7%	実習室 40.0%
H27	講義室 86.4%	実習室 35.4%
H28	講義室 84.6%	実習室 36.4%

■稼働率の計算

$$\text{稼働率} = \frac{\text{1年間の利用があった使用区分の数}}{\text{1年間の利用可能な使用区分の数}}$$

※使用区分とは午前、午後、夜間などで区切った時間帯です

カンタン版は、茅ヶ崎市にある公共施設の紹介をするとともに、施設別調査票の内容をグラフで分かりやすく表しています。

番号	項目名	説明
①	施設情報	施設番号、施設名、運営者、施設所管課です。
②	施設紹介	どのような施設であるかという簡単な紹介です。
③	施設データ	住所、電話番号、開館時間など、施設の基本的な情報です。複数の施設をまとめた公園・緑地などは「ー」としています。
④	収入と支出	施設別調査票の⑥施設経費（4年間の平均）を収入と支出に分けてグラフ化しています。割合が低すぎて見えない項目は、項目名の下に金額（万円）をカッコ書きで表示しています。
⑤	円グラフ	施設別調査票の⑨コスト分析（4年間の平均）をもとに、利用者にかかっているお金と、その内訳をグラフ化しています。 施設の性質によって表し方の単位が変わります。 人口1人あたり：市役所など、市民全員が業務の対象となるもの 1回あたり：美術館など、施設全体が利用の対象となるもの ㎡1時間あたり：公民館など、時間を決めて施設の一部を利用するもの（屋外の施設は敷地㎡1時間あたりとしています。） 1人1ヶ月あたり：学校や保育園など、同じ人が年間利用するもの
	利用者の負担	かかったお金のうち、施設の使用料や手数料など、いただいたお金を充てた割合です。貸室の場合は、稼働率が低かったり、減免した利用が多かったりすると、本来の使用料よりも低くなります。
	みんなの税金	かかったお金のうち、市のお金、つまり、みなさんの税金などを充てた割合です。
	国や県、その他	かかったお金のうち、国や県からもらった補助金やその他のお金を充てた割合です。
	ミーナのセリフ	円グラフの補足です。特に㎡1時間あたりなど、グラフだけでは分かりにくいものについて、例えを出して説明しています。 例えば、「㎡1時間あたりにかかるお金が11.8円の施設で、126㎡の講義室を3時間使用した場合は、11.8円×126㎡×3時間＝4,460円のお金がかかっていることになります。
⑥	施設稼働率	施設別調査票の⑧です。「その施設がどの程度利用されているか」を表しています。例えば貸室がある施設は「貸室の稼働率」、保育園は「在籍率」、市営住宅では「入居率」などとしています。
	稼働率の計算	施設稼働率の計算式です。元となるデータは、施設別調査票の⑦運営・利用状況にあります。